

令和 4 年第 3 回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 1 1 月 7 日 開会

令和 4 年 1 1 月 7 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和4年第3回美郷町議会臨時会会議録

令和4年11月7日(月曜日)

◎開会日時 令和4年11月7日 午前10時07分 開会
◎閉会日時 令和4年11月7日 午前11時31分 閉会

◎出席議員(11名)

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 8番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 4 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 臨 時 会

議事日程（第 1）

令和 4 年 1 1 月 7 日

午前 1 0 時 0 7 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

6 番 川村 義幸 議員

8 番 小路 文喜 議員

日程第 2 会期の決定

1 1 月 7 日 ～ 1 1 月 7 日 1 日間

日程第 3 承認第 6 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分（専決第 6 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 4 承認第 7 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分（専決第 7 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 69 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 70 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 7 請願第 2 号 令和 4 年台風 14 号和田地区被災地域の浸水対策に関する請願書

委員会付託省略、討論、採決

会 議 録

令和４年１１月７日
午前１０時０７分開議

【事務局長 沖田 修一】

すみません、会議の前にちょっと議事日程（第１）の訂正をお願いします。

日程第４の承認第７号なんですけども、令和４年度美郷町簡易水道事業特別会計の「補正予算」のほうが抜けておりますので、追加をお願いします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

令和４年美郷町議会第３回臨時会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

御存じのとおり、先の台風では道路の寸断、浸水被害等甚大な被害が発生しました。執行部の皆様には災害復旧の対応など、大変お疲れさまです。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

また、ボランティアとしていち早く現場に入った消防団の皆様、道路の風倒木の片づけや迂回路の切りつけに当たられた多くの町民の皆様に、深く感謝を申し上げます。

本日は、先日、請願書を提出されました住民の皆様が傍聴にお越しいただいております。ありがとうございます。

平成１７年の浸水被害時に得た教訓が生かされることなく忘れ去られたまま、今回の災害を招いたことを返す返すも残念に思います。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は１１名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから令和４年第３回美郷町議会臨時会を開会します。

報道カメラの持込みを許可しました。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、６番、川村義幸議員、８番、小路 文喜議員を指名します。

【議長 山本 文男】

日程第２ 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、

委員長より報告をお願いします。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5 番、議会運営副委員長、中嶋 奈良雄議員。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

令和 4 年第 3 回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は、以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日、1 日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日、1 日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。したがって、会期は 11 月 7 日の本日、1 日間に決定しました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第 3、承認第 6 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分（専決第 6 号）の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 山本 文男】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。本日が二十四節気という立冬だそうです。どんどんどんどん寒くなりますので、お体には御自愛いただきますようお願いします。

本会議より予算の承認をいただきました執行側のタブレット、本議会から使わせていただきます。

先の台風第14号が大きな爪痕を残しました。被災されました皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回の専決は、その対応に対処するためのものです。

それでは、承認第6号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第6号）の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,873万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億3,280万2,000円とするもので、主に令和4年9月17日から9月19日にかけての台風14号による災害に対応するため、緊急的に予算化し執行する必要がある経費を計上するものであります。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金に2億2,873万9,000円を追加し調整をしました。

続いて、歳出について説明をいたします。

総務費に1,794万4,000円を追加しました。これはケーブルテレビ電算システム管理費の山瀬サブセンタースイッチの修繕費と引込線及び西郷和田地区の幹線の復旧費であります。

民生費に136万円を追加しました。災害救助費に家電製品の災害廃棄物リサイクル料として73万9,000円、重機借り上げ料として54万4,000円をそれぞれ追加をいたしました。

農林水産業費に1,936万円を追加しました。これは農業費の農業用施設整備費修繕費に36万円を追加し、林業費の林道維持管理費に災害の応急対応経費として1,900万円を追加しました。

商工費に160万5,000円を追加しました。商工観光費に修電舎倉庫外壁の修繕料として7万2,000円、観光振興費に温泉施設と各観光施設の修繕費として153万3,000円をそれぞれ追加しました。

土木費には2,210万円を追加いたしました。これは土木総務費に応急災害用消耗品費として40万円、道路維持費の町道維持管理費に2,170万円を追加しました。

災害復旧費に1億6,637万円を追加したところでございます。これは各災害復旧に係る測量設計委託費、災害査定対応経費応急対応分の重機借り上げ料や応急本工事費であります。

内訳としましては、農地・農業用施設災害復旧費に4,282万円、林業施設災害復旧費に4,150万円、公共土木施設災害復旧費に8,205万円の追加となっております。

これにより令和4年度一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ88億3,280万2,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【８番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

８番 小路 文喜議員。

【８番 小路 文喜】

お伺いします。今、聞かんでもいいんですけど、ケーブルテレビの運営費がえらく増えてきております。ずっと議会でも要請してきたと思うんですけども、この運営費に関して国かどこからの補助金が今、幾らほどあるのか、今、分からなければ後でいいですけど、教えていただきたいと思います。

それから、国からの運営費の補助が２億２，８００万円で非常に大きい支出になってるんですけども、これに関しては予算の内容からすると、この災害復旧の対策補助になるんじゃないかと思うんですが、もしも見込みが分かっておれば教えていただきたいと思います

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

ケーブルテレビの運営費のことについて、お答えしたいと思います。

額はちょっとお手元に今、持っておりませんのでお答えしますけれども、これは運営費自体が特別交付税の措置対象となっておりまして、運営費の一部に特別交付税が充てられていることだけ申し上げておきます。

また、今回のこのケーブルの断線工事費につきましては、共済の対象ということもありますので、歳入としては共済費が今後、これに充てられることもあるということでお答えしておきたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

裏当てという話でありますけど、このときは早く処置をしなければならないということで、一般財源のほうを充ててきたということでありますが、その中身についてはおいおい確定してきますので、今度は財源構成とかそういう形の中で処置が出

てくるのではなかろうかというふうに私自身は思っております。今度のまた12月等々でそういうことが確定できた部分から、そういう方向で財源構成していきたいと思うところです。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第6号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第6号）の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、承認第6号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第6号）の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第4、承認第7号、令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは承認第7号、令4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、現行予算の組替えによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出につきましては、需用費に台風14号で被災した水道施設の修繕費295万円、消耗品費2万円、使用料及び賃借料に機械設備等賃借料4万4,000円、備品購入費に作業機材購入費50万円を追加し、予備費から353万4,000円を減額することによりまして歳出内での組替えを行うものであります。

なお、歳入予算については、補正はございません。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、承認第7号、令4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、承認第7号、令4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第

4号)の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについては、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第5、議案第69号、令和4年度美郷町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第69号、令和4年度美郷町一般会計補正予算(第7号)について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、主として台風14号による災害対応経費及び子育て世帯等臨時特別支援事業並びに電力ガス食料品等価格高騰重点支援交付金事業の配分が示されたことから、対象事業を協議選定の上、これらを速やかに執行するために予算計上するもので、歳入歳出にそれぞれ4億8,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億1,291万1,000円とするものであります。

初めに、歳入につきましては、地方譲与税のうち森林環境譲与税に1,100万円を追加しました。

次に、使用料及び手数料に台風後の作業道整備時の重機借り上げ料使用料として35万円を追加したところでございます。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金の現年発生公共土木施設災害復旧費負担金に2億2,084万3,000円を追加、国庫補助金の総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に3,156万8,000円を追加しました。冒頭に申し上げましたとおり、国から交付額が示されたことから計上したものであります。

民生費国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費事務費補助金に6,309万9,000円を追加しました。

また、衛生費国庫補助金の災害等廃棄物処理事業費補助金に1,004万9,000円を追加をいたしております。

次に、繰入金では、財政調整基金繰入金に一般財源の調整分として2,195万円を追加、森林環境譲与税基金繰入金に作業道維持補修業務委託料に充てるために1,100万円を追加しました。

次に、諸収入の雑入に宮崎県市町村災害時安心基金支援金として225万円を追加したところでございます。

町債には、災害復旧債の公共土木施設災害復旧債として1億800万円を追加をいたしております。

続いて、歳出について、御説明をいたします。

初めに総務費ですが、全体で1,127万8,000円を追加しました。

まず、企画費に100万円を追加しました。これは町内の交通事業者に対する燃

油高騰対策支援補助金であります。

次に、電算システム管理費に臨時特別給付金事業に伴うシステム改修委託料として106万2,000円追加いたしております。

次に、ケーブルテレビセンター運営費に872万4,000円を追加、これはケーブルテレビ関連施設の本復旧工事費765万4,000円、備品購入費55万円、職員の時間外勤務手当52万円であります。

次に、民生費では全体で9,959万2,000円を追加しました。

まず、社会福祉総務費に国からの住民税非課税世帯への5万円給付金として6,190万円と新型コロナ対応臨時給付金を活用して、住民税非課税世帯以外の世帯で住民税均等割のみ課税世帯へ5万円を給付を行う経費として1,350万円、これらの給付金の送金手数料として13万7,000円、災害時の管理職特別勤務手当6万円を追加し、高齢者福祉費の高齢者福祉支援費に浸水により破損した緊急通報システムの機器修理費として3万6,000円を追加したところであります。

次に、災害救助費に2,395万9,000円を追加しました。これは災害廃棄物処理委託料1,936万円と災害対策本部設置期間中に従事した職員の時間外手当459万9,000円であります。

次に、衛生費には全体で465万円を追加しました。

保健衛生費の保健衛生総務費に災害対応職員の時間外手当として143万円、水道費の水道施設管理費に被災施設整備補助金として300万円、診療所費の歯科診療所運営管理費に備品購入費として21万5,000円を追加したところでございます。

次に、農林水産業には全体で2,022万1,000円を追加しました。

まず、農業振興費のうち農産物生産振興費町単に農業生産施設等災害復旧事業補助金として520万9,000円、農業用施設管理費運営費に300万円を追加しました。

次に、林業費の林業振興費に作業道維持補修業務委託料として1,100万円、林道維持費に災害時の応急対応資材リース料として100万円を追加しました。

次に、商工費では、全体で391万9,000円を追加したところでございます。

これは観光振興費で農林産物直売所施設管理運営費として美郷ノ蔵正面玄関修繕費41万9,000円、石峠レイクランド管理運営費として立体駐車場消火設備修繕費20万4,000円、南郷温泉管理運営費として風倒木伐採経費12万1,000円、南郷温泉エアコン取替工事費148万5,000円、南郷地区観光施設管理運営費として、観光施設危険木撤去委託料19万4,000円、コテージ山霧空調設備改修工事費149万6,000円を追加したところでございます。

次に、土木費では全体で1,743万5,000円を追加しました。

まず、土木総務費では、各災害査定に対応するための事務費として土木総務一般経費に65万円を追加、災害対応として従事する職員の管理職特別手当及び時間外勤務手当に合わせ563万円を追加しました。

次に、道路維持費に災害対応経費として、町道維持管理費672万円を追加したところでございます。

次に、公営住宅管理費に公営住宅修繕費として183万5,000円を追加し、河川砂防費に南郷水清谷地区と鬼神野地区の町単災害関連急傾斜地崩壊対策事業補助金260万円を追加をいたしております。

次に、消防費では、災害対応の重機借り上げ料49万7,000円を追加しました。

次に、教育費では、高校スクールバス、教職員住宅、義務教育学校、伝統芸能伝承館、各社会体育施設の修繕費として全体で１５９万６，０００円を追加しております。

次に、災害復旧費に３億９２０万９，０００円を追加しました。これは道路橋梁災害復旧事業補助として３億円単独分として９２０万９，０００円を追加したものです。

最後に、諸支出金では１，１７１万７，０００円を追加をいたしております。これは災害に対する農業集落排水事業特別会計繰出金であります。

これにより、令和４年度の一般会計の総額は歳入歳出それぞれ９３億１，２９１万１，０００円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【８番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

８番 小路 文喜議員。

【８番 小路 文喜】

予算説明書のほうでいきたいと思います。

２ページの下段でありますけれども、住民税非課税世帯と子育て世帯に支給されるというのは、これは併給があるというふうに理解していいのかどうかをお伺いします。

それからすみません、言葉の用語で調べたんですけど分かりません。住民税均等割世帯とはどういう性格なものか教えてください。

それからもう一つ３ページになりますけど、課税者に扶養されている世帯というのもちょっと説明をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

すみません、確認ですけれども、併給というのは、もう一度、よろしいでしょうか。

それでは、まず３ページの住民税均等割世帯ですけれども、これは住民税については世帯割と均等割がございますけれども、住民税のうち均等割のみ課されている世帯ということでございます。

それから課税者に扶養されている世帯という意味ですけれども、これにつきましては住民税が非課税の世帯なんですけれども、子どもさんの扶養に入っている世帯という意味で表記をさせていただきます。

以上です。

【 8 番 小路 文喜 】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜 】

2 ページのところは私が見る限りでは、非課税世帯とそして子育て世帯はおのものが支給を受けると。だから併給のところもあるんじゃないかということでお聞きしたところです。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

今回の支給は子ども子育て世帯であるか否かで区別はなくて、単に住民税が非課税となる世帯が対象でございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【 1 番 若杉 伸児 】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番 若杉 伸児議員。

【 1 番 若杉 伸児 】

主要説明書の 5 ページの農林業のほうでお伺いします。

ハウス 2 件、農業用施設 1 件、牛舎 3 件、鶏舎 1 件とありますが、これは全て個人でしょうか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

これは全て個人の施設であります。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番 若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

かなり、大なり小なり、どの方もこういった施設は被害を受けられていると思うんですが、この該当するといいますか基準というのはどんな基準で設定されているのか、お願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

この補助金は美郷町農林業生産施設等災害復旧事業実施要綱というものがございまして、この中で対象事業は、対象となる施設等は建物共済等の自然災害保険に加入している施設が対象ということでございます。

また、対象経費で10万円以上1,000万円未満の被害が対象となっております。

以上です。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番 若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

今からでも被害の状況とかが明らかになってきているところもあると思うんですが、実際、被害に遭っておって10万円以上ですね、これに該当するところがまだ出てきていないという場合には、今後また対応できるわけでしょうか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回、被害調査を行ったところ、全部で施設で３７件、被害報告を受けております。そのうち１２件が自然災害共済に入っているということで、一応これについて基準の金額を超えている７件が対象となっています。

また今後、そのような案件が出てくれば、また補正等で対応したいと思います。
以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【３番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

３番、中田 武満議員。

【３番 中田 武満】

先ほど、全協でもお願いしました被害の状況の全体像をできたらお願いしたいと思います。

それとは別に１件だけお伺いします。

先ほどの説明資料の１２ページです。

土木費の関係で説明の中に一般職員人件費５６３万円、時間外手当と管理職手当の補正です。私は災害の議員全体の協議会の中でも話をしたんですけども、こういった大きな災害が起こった場合は、建設課が中心で当然、復旧作業を進めていくわけでしょうけど、職員が足りなくなると言うんですね。時間外で管理職の手を増やして作業をさせると職員に絶対、無理が来ると言うんですね。だから、配置換えなり臨時採用、臨時雇用をして十分な予算措置をして、災害復旧に全力を挙げると言うのが私はいいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

職員の数の問題になってくるということだと思いますけど、今現に今日からですかね、土木事務所のほうから１人配置されていると。その中で建設課長と話しながら、どうかと。いろいろな形で熊本からやらも応援があるという話の中で、職員のほうとしてはまだ対応できるということでもありますので、そこの中で対応していつてるという現状であります。もし、それでも対応できない場合はという話になったら、やはりそういうことを考えなければならないかなあというふうには思うんですが。

災害査定を乗り越えて、終わって、発注する側になったときに、今度は業者さん

という問題になってきたときに、こちらが幾ら急いでも現場が復旧しないという可能性が非常に出てくるということでもあります。

ですので、どちらかというところ、職員が今のところうちの建設課はかなりいるという感覚でいるんですが、その中で対応できる中で、今度、一番大変なのは入札したときですね。今度は受ける業者さんが手いっぱいになって辞退するといいますかそういう形になってくると大変かなあというふうに思っておりますので、そこ辺をいかに乗り切って早目に対応できるかということを、しっかりと建設課と、また土木とかそこら辺に相談しながらやっていきたいと思っております。

また、職員の件といいますか足りない部分は議員、言われたような方策も一つの考え方かなあと思っておりますので、そういう形で進めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

農集排の件について、お伺いしたいと思います。

これ、性格上、やはり集落が一番の末端の低いところにつくというのが常識のような感じがするんですが。

ごめんなさい、申し訳ない。次でしたね。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

説明書の5ページの先ほどのハウスとか農業用倉庫、牛舎等の補助なんですが、この方たち、保険に入っていて、その残りの部分を補助してもらえるのかと思うんですが、先日、担当課ともちょっとお話ししたと思うんですけど、ナシ栽培の方のナシネットの被害、これは何か助成できなかったのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

農林水産省のほうはこういう災害に関しては、農業共済等への加入が災害対策の基本ですということで、国としてはそういう保険に入ってくださいということでもあります。

農業共済以外の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られますということで、これは被災農業者向け経営体育成支援事業という事業なんですけど、甚大な被害があった場合にはその事業が発動されます。

それが発動されれば、そういった農業用施設は共済に加入していない方は3分の1の補助が出るんですが、それこそ先週の金曜日、11月4日に国のほうから、今回の対応が示されまして、今回の災害に関してはその事業は発動されないということでありました。

その発動されない理由というのが、まずは基本的にそういう共済に入ってくださいということでございます。

それから今回の台風14号の全国的な被害額が今現在、574億円ということなんですけど、8月にありました東北の豪雨災害が1,000億円程度だそうです。その災害でこの被災農業者向け経営体育成支援事業というのが発動されなかったということで、今回この14号台風のほうは発動しないということでございますので、基本的に国の事業はないということでもあります。

ですから今のところ事業はないんですが、今回の台風災害によって離農を考えているという方もいらっしゃるようでもありますので、また町長のほうと町単独の事業等を検討しても、そういった方々の支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

はい、分かりましたが、このネット関係、多分柿でハウスじゃなくてネットだけでやっている部分もあるのかなと思うんですけども、保険に入りたくても保険会社を取り扱ってくれる保険がないんだそうですね。だからもろに被害を受けているというような感じなんですね。だから今後こういうところ辺は町単でも少しでも何か応援していただけたら農家の方も助かるのかなと思います。その辺を今後ちょっと検討していただいて、今回はもうこれでいかないとしようがないかなあとと思いますけど、今後ちゃんとそこら辺は検討していただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今言われたように、共済加入が前提か否かということで、非常に施設災害もなんですけど、議員の皆様方と前回、喧喧諤諤というか入ったほうがいいんじゃないかと。入るように進めてくれと言われると、今度は逆に入れられない施設というかそういうものもあるという話の中で、非常に取り扱いが難しいと。

そんならどんげするやという話になってくると、もう一回、皆さんとこういう部分はこうですよという考え方で足をそろえてというか、考え方を統一しておかないと、非常に混乱が起こってきているということです。これは商工業に関してもそういうことが言えるんですけど、いろいろな形の中で今後、一緒に煮詰めていきたい。そして、統一方向を探したいということで、御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今度の台風14号の被害で、相当な皆様、ダメージを受けているということでございますが、私は農地に関することで今ちょっとお尋ねしたいと思います。

今度の台風の浸水等で農地の田んぼ等のメッシュ柵、また、田んぼ等に砂利とかが上がってるわけですが、この砂利、メッシュ柵の対策をまずどのように考えているのか。どのくらい距離があるのか、そういうことをまた調べなくてはいけないでしょうし、今後に対して毎年どおりできるのか、まずそこら辺のところを現状をよろしくをお願いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

農地の埋そくにつきましては、その厚み、どのくらい入ってるかをまず調べなくてはならないものですから、重機をまず最初に入れまして、どのくらいの土砂がた

まっているかを今、見ております。それと併せて、今、測量設計業者が現地を測量している段階でございます。

農地につきましては、災害査定というものがもちろんあるんですけど、これは農林水産省の検査官がお見えになって、財務局からの職員と共に現地に来まして査定をします。それに対して私どもがどういう復旧をするかと、まず廃土になるんですけども、そういった工法の提案をします。それで事業費が確定されるんですが、農地災は12月いっぱいまでに今のところ132か所あるんですけど。

ただ、農地に土砂が入ってなくて施設も含めたものが132か所です。それを12月までには終わらせたいということで、県から指示がありますので、それに向けて頑張っていきたいと思います。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

メッシュ柵と電柵なんですが、今回の台風で34地区、延長にして大体10.7キロメートルの被害があっております。一応これについては中山間の代表者等にまずは撤去をお願いしますと。撤去をして、それは町のほうで処分をする予定にしております。

それから新設については、この事業を導入しました鳥獣被害防止総合対策交付金事業、これでまた来年度、予算要求をすることになってるんですが、これはまだ不確定ではないんですけども、県のほうが補正予算で対応を考えているようであります。国のほうが29兆円の補正予算を今回、上げてますが、その中に含まれているのではないかとということで、一応、今回、被害を受けました10.7キロ、金額で約2,300万円ほどの要求を行っていくこととしております。

以上でございます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今年の稲刈りがもう終わったわけですが、来年度の田植えがまた5月頃から始まるということで、それまでにそのメッシュ柵等の対応というのは可能なのか伺います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今、申しましたようにまだ不確定ではあるんですが、国の補正予算で、3月補正でまた上げると、予算を計上できるかもしれないということなんですが、取りあえず地区の方にはまず撤去をしていただいて、空いてる区間については自前の電柵等で対応をお願いしますということで。連絡はしているところであります。

以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ職員の皆様方には一生懸命、頑張っているわけですが、今再建の仕方も結構多くて、田植えをしたらその食害があると。そういうことですので、今の考えでは課長の説明では、来年度は電柵等で対応してくれというような説明で理解してよろしいということですかね。

分かりました、以上で終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今回の台風14号によりましていろいろな被害を被っているわけでありまして。先日、第1回目の被害の報告ということで、総務課の担当課といろいろと話を聞かせていただいたんですが、そのときに私は各個別の世帯の被害の報告、これをアンケートでもそういった形でやってもらいたいというふうに言ったつもりだったんですけど、ちょっと誤解があったんでしょうか。今回まだ10月20日の時点でそれを出してもらえるものと思っていたんですけど、それが出ていなかったということです。

今後ぜひ、積極的な人はいろいろ組合長なり区長なり議員なりに申し出て、被害の報告をしております。

ただやはりそこに至らない人は各区におりますので、現実には私が聞いて回りますと、そういうことを訴える人がいます。それを担当課に行って、聞いても、まだ把握していないというそういう実態がありますので、ぜひ各世帯別の調査を実施して

いただきたいと思います。
以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町のほうとしてもしっかりと災害の箇所、いろいろなところを現場に出張って調査をしているところなんですけど、抜けるという部分がどうしても出てきてます。最初のときは、特別行けないという部分があって、その先からどんげなってるのかという話の中では、ちょっとその先が分からない、電話も通じないという話の中で混乱をしてどういう状況か分からないと。

議員が言いますように、今の状態においてはある程度の把握はしてるんですけども、その詳細といいますか、またそれ以上にという話でしょうから、もう一回、皆さん、要望がありますように、災害の状況なるべく詳しくという話であります。これは1回、1回、議員さんを集めてどうのこうのというのなかなか難しいと思いますので、全て作った資料をこちらのほうから議会事務局のほうに渡して、タブレットでという話でやっていければ時間の無駄もなくなると思います。

ただ、そちらのほうはまだここ辺もあるよという話であれば、どんどんどんどん教えていただければ、またそこに出張って調査をするということでもあります。

そしてそこを今度はどうするかという話になると、非常にまた難しくなってくるということで、全てができるかという話になるとなかなか難しいと。いう部分で、やはり要綱とかそういう対象とかそういう話になってきますので、そこら辺は丁寧にこういう場合はなる、こういう場合はできないという話の中でやっていく必要が出てくるかなというふうには思うところでもあります。

今後しっかりと情報を流すといいますか、今までも流していたつもりではありますけども、まだまだ足りないということであれば、しっかりとやっていきたいと思っております。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

私が申し上げたいのは、普通、1年に有害鳥獣の被害調査とかを役場の文書として回覧が回ってきますよね。そういった形での今回の台風14号での被害の調査、世帯別に申請ができるような調査をやっていただけないかということなんですね。それによって役場が申請が上がってきました被害によっては、優先順位もつけやすくなると思います。それによって被害の漏れが少なくなるということでの配慮の上での申入れなんです。そういうことでお願いしたいと思いますが、いかがでしょう

か。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな調査というか、そこだけに限らないところもあるのかなあと思っておりますので、それぞれ所管課がありますので、それでこういうことは各家庭に調査をしたほうがいいなという部分は、今から先は年に1回でもそういう形で調査をしていくことが肝要かなあと思っております。そういう方向で進めたいと思っております。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番 若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

主要説明書の9ページです。

町道維持管理費のところで、委託料として500万円予算化してありますが、これは各町道に大概の地元の業者さんが日頃から管理されていると思いますが、今回のこの500万円についてもこの業者さんがある程度、自分たちで作業された、またそういった要望があった場合に作業したときの負担金といいますか、そういうことで考えてよろしいでしょうか。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

議員がおっしゃるとおりでございます。

町長からもありましたとおり、なかなか町道も手前が崩れておって奥に行けないところが随時出てきておりまして、それで加算がされたということでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

若杉議員の質問で2回目の質問に入りました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いします。説明書の4ページです。

マイナンバーカードが義務化みたいな何か突如、妙な話になったんですけども、このオンラインの資格確認の予算ですけども、運用実態がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

それから5ページの上段の、農業生産施設災害復旧費の受益者4割負担というものの、ちょっと先ほどの話の中に入ってるのかなと思うんですけども、根拠を教えてください。

それから、10ページですけども、上段でカーポートの修繕が大分、上っているようですけども、新築の住宅でもカーポートがないところがあるんですが、何を基準にカーポートを作っておられるのか、確認します。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 山本 文男】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

4ページのオンライン資格確認の機器購入の関係なんですけども、一応、歯科診療所につきましては本年度導入ということで、準備を進めているところでございます。病院等につきましては、既に導入されておるということで、その導入内容につきましては担当のほうから説明させていただきたいと思います。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

病院につきましては既にシステムのほうが運用されておりまして、西郷病院と南郷診療所、北郷診療所にそれぞれ3つ配置されております。マイナンバーカードによって保険診療のほうができるシステムが稼働しているというふうな状況です。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

5 ページの農業生産施設災害復旧事業の件なんですけど、これについては要綱の中で、補助金は前条に規定する補助対象経費から自然災害保険の支給枠を差し引いた残額の5分の3ということで、4割ということになりますけど、一応、今回、上げている予算はこれはまだ保険の支給額はカウントしておりません。どのくらい保険が授与されるか分かりませんので、とりあえず今、被害総額の5分の3で計上しているところでございます。

以上です。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

10 ページのカーポートの設置基準についてなんですけども、明確に今、お答えすることはできないんですけども、近年になって家族世帯のほうの一戸建てのほうによくカーポート見られます。昔の団地あたりには設置されてないなというのがありますので、設置基準についてはまた調べまして後からお答えさせていただきます。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

私が言う運用実態というのは、何件くらいカードが通してあるのかという意味です。全体の受診に対して、分かればいいです。分からなければもう結構ですけども。3 医療機関の中でどういうふうになってるのかということをお伺いしたいと思うところであります。

それから、4割負担については分かりました。この4割負担というのはもう固定ですね。だからあとは、いろいろなところでこれが2割に減ったりする可能性がある、ということで理解していいですね。分かりました。

それから、カーポートの問題はうちの周りには校長と教頭の住宅が二、三年前にできたんですけど、そこにもないんですね。でもあるところもあるんだなというふうに思ったもんですから聞いたところですが、ぜひやはりしかるべき基準を設けることが必要ではないかと思うんですけど、ちょっとお伺いします。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

運用の数量実績につきましては、ちょっとこの場に持ち合わせておりませんので、またお調べして御回答させていただきたいと思います。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

校長住宅、教頭住宅については教育課のほうが所管しておりまして、ちょっとそちらの設置基準については分からないんですけど、カーポートにつきましてはまた町長と詳細にちょっと詰めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ちょっとお伺いしたいのですが、説明資料の10ページです。

台風14号に関わるカーポートの補修の関連ではないんですが、今回、台風で被害に遭われた方、床上・床下浸水等で被害に遭われた方たちが今、多分、家を修理してまたもう一回、住もうという方もおられると思っておりますが、そういう方たち、またどういう策をとってもらうか結論が出てからまた元の家に戻ろうという方もおられると思うんです。そういう人たちはまた仮の住宅を借りて住んでおられると思うんですが、その修理している方たちの今後の対応、補助策とかそういうものが考えられているのか。また、仮に住まわれている方が決まるまでの住宅の借り上げ、そういうものが決まるまでの補償がちゃんとできているのか、そこら辺のことをお伺いしたいのですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

被災された方々の住宅という部分で、町営住宅に優先的に入っていただくということかなあというふうに思っております。

今度は、その住宅のいろいろな形での修繕という話で新しく造るとか、そこまでは今、町としては考えがない。災害対策救助法ですか、今、延岡が該当しているということで、人口と、どのくらい床上になってたかという部分でそれが適応されると、国がやる。今度は家を造るということになると200万円が限度ですよとか、そういう形で国のほうはやっているということなんですけど、美郷町としてはそこまでのものがないということで。

なんでそういう人口要件と浸水要件をつくっているのかなと、一緒じゃないかというような気がしますので、やはりちょっと規模という部分で考えてるんですけど、やはり被災した人たちにとってみては、同じ国民という感覚からいけば、やはり災害対策援助法なるものは少し片手落ちの法律かなあという感覚はあるんですけど、やはりどうするかという部分でまだその答えには至っていないという現状です。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

いろいろな締めつけみたいなのがあるかと思うんですが、そこ辺のところをもうちょっと皆さんの力を借りて配慮をしていただいて、できるだけ支援策をしていただきたいなと。やはり安心すると思うんですね。その安心という部分でもそういうことを取り組んでいただきたいなと思いました。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一番被害を受けて困っているのはその方たちですので、今、住宅、自分のところのリフォームとか新しく建てるのに、100万円という部分を出してますので、そういう形で住んでいただくということ。

最初は大工さんの仕事をつくるという話で出てきた政策なんですけど、9年前ですかね。それに合わせて町産材を使うという部分で、乗っかけていったという話で

す。ですので、前に言ったように、災害が人口減少を加速させていくというようなことにならないように、やはり対応が必要だという話になるとすれば、やはりそういう政策的な要綱をつくっていくべきじゃなかろうかと。

例えば、こういうときに幾ら出しますからという話で、そこにつくる、つくらはまたその被災した方の考え方によろうかと思いますが、そういうことをみなさんと考えていって、やはり人口の減を防ぐというそういう対策に繋がればいいかなと思うところです。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番 中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

11ページの下段のほうで、義務教育学校の廊下の雨漏り防水工事がありますが、これは台風14号の被害でと書いてありますが、何か風倒木とかが飛んできて雨漏りがしたのか、それとも何かちょっとしたことで雨漏りしているのか、早目の対応をしないとシミができてしまいますので、そこら辺りをお伺いしたいと思います。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 山本 文男】

教育課長 鎌田 次郎議員。

【教育課長 鎌田 次郎】

議員、御指摘いただきました西郷義務教育学校、一部、雨漏りが今回の大量の雨が一時的に降ったところで、ドレーンを超えてシートが古くなった部分からの染み込みで雨漏りが発生したところでございます。

現在は、仮で抑えているところなんです、全シートを張り替えて早急に対応するようにしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかにありませんか。

3回目の質疑を許します。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜 】

お伺いたします。10 ページの下段の事業費の負担の50%、80%の基準はどこにあるのかということの一つ。

それから、13 ページですけれども、地方債が1億800万円だったですね。ところがここでは9,790万円しか使っていないものですから、あとの1,010万円はどこに行ったんだろうなと思ったら、先ほどの予算説明書のほうではしかるべき数字が出てきたものですから、私の指摘が間違ってるのかもしれないけど、そういうことがないようにしていただきたいなというふうに思っておるところであります。

それから、町債1億800万円、このうち今度の激甚災害にかかったということで、地方交付税の充当があると思うんですけど、その充当率がどういうものになっているのかをお伺いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

まず崖地の民家裏の崖なんですけど、これは災害関連急傾斜地崩壊対策補助金交付要綱の中に、人口掛けは40年未満のところに関しましては50%とすると、いうことがうたっておりますので、50%と8割という使い分けがなされております。

それと、13 ページの補助金のほうですが、申し訳ありません、10月専決でちょっと抜けがございまして、そこでこちらに合わせて追加をさせていただいたわけでございます。

それと、激甚災についてですが、激甚災はよくよくQ&Aを見ますと、全国の査定見込み額というものが必要となります。それが公共土木であれば標準税率が国が示すパーセンテージよりか査定額が多くなった場合というのが一つあります。

その査定がいつまで行われるかとなりますと、先ほど、農業土木が12月と言いましたが、林道が1月いっぱい、町道は2月まで査定を行われるということになりますので、その決定額が決まらないことには増額が、これに激甚災と見込む補助率のかさ上げができないということになります。今の段階は定率の補助率0.667を掛けさせて、歳入のほうを計上させていただいております。

以上です。

【 8 番 小路 文喜 】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜 】

5割、8割の負担のところですけども、現況を見てないから何とも言えないところもあるんですけども、裏から土砂が来て、それでもあと100万円出して自分で再建をとというのは非常に重たいなと思うんですね。今のようなルールがあるから

やむを得ないところもあるでしょうけども、ぜひそのところは検討が必要じゃないかなあということを指摘したいと思います。

それから、町債については、それなりの地方交付税の充当があるというふうに理解をしていいということですね、分かりました。

それから、あとはえらい多額の時間外が出ておりますので、今までもお疲れさまでしたけど、今後も災害復旧のために頑張る職員の皆さん、お疲れさまですが頑張ってください。

以上で終わります。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今の民家裏山の件の急傾斜地崩壊の件ですが、これは今回、要望活動で中央省庁に行きましたときに、そのときちょっと私、聞いておりましたので気になるのですが。それまではもうちょっと、数件ないと対象にならないと、そういう助成の対象にならないということだったんですけども、このとき聞いたのが、今回、2件でもそういう対象になるという話を聞いたんですが、ここのところちょっとお聞かせいただけますか。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

那須議員、このやつは1件でもできる災害の町単独の崖手当でございまして、その2件というのは県単で行う、県から補助金をもらってうちが施工を行うというのが2件以上ということに件数が。前は5件だったんですが、今回、見直しで2件になりました。

ただ、注意してほしいのが、避難路、町道があるとか施設、公民館があるとかそういう要件がございまして、それはその地区の現状を調べてまたになるかなと思っております。あくまでも2件で該当するのではなくて、避難路、町道あたりがあるというのももう一つ、加えさせていただきたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第69号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第69号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第6、議案第70号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第70号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,171万7,000円を追加し、予算の総額を1億2,974万5,000円とするものであります。
歳入につきましては、一般会計繰入金に1,171万7,000円を追加しております。
歳出につきましては、台風14号の浸水被害による土砂除去等の委託料に654

万 8, 0 0 0 円、本復旧のための設計委託料に 2 0 8 万 6, 0 0 0 円、応急復旧工事の 2 3 2 万 4, 0 0 0 円など、合計で 1, 1 7 1 万 7, 0 0 0 円を追加しております。

以上です。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9 番 甲斐 秀徳議員。

【9 番 甲斐 秀徳】

先ほどは失礼しました。

集落排水はやはり性格上、なかなか声を挙げにくいんじゃないかなというふうに思っておりますが、住民にとりましては毎日の生活上、どうしてもなくてはならないものだというふうに思っております。

そこで、今回は花水流地区と和田地区がなったわけですが、性格上、やはり集落の一番末端のところの低いところに水が流れるような感じの設計がなされているものと理解しております。そういう性格上ながら、どうしてもそこにこの前のような大水が来たときに一番先にやられるのがそういうところだろうというふうに思っております。

これは、前回もやはり浸かってこういう状況だったろうというふうに思いますが、中に土砂がたまるとどうしても機能を発揮できなくなるというような状況だというふうに思っております。その上に、電気類の配線というものがほとんどやられていると。これは抜本的な対策をしていかなければならないんじゃないかなと思っております。ほかにもこういう事例があればまたあれなんですけども、これについて町長の答弁を求めたいと思います。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

御指摘のとおり、特に和田若宮、花水流につきましては河川沿いに施設がございますので、17年災のときにも同じような被害を受けているところでございます。

17年災のときには、昔の書類を見ますと、基本的に原形復旧を行っております。災害復旧事業の関係で原形復旧というところになったんだと思いますけれども、今

回の14号もほぼ浸水した水位なんかも同じです。

ですので、今後また同じような被害がないとも限りませんので、担当としては一番心臓部である配電盤とか電気系統が浸かったらこれがもう停止になりますので、その辺を浸水想定水位よりも上に上げるような設計で今のところ考えておりまして、先週、熊本の農政局でヒアリングがあったんですが、基本は原形復旧なんだけれども、そういった何か理由があれば、その辺も補助対象として認められるのではないかと思いますので、来月下旬に現地で査定を受けますけれども、そのあたりは国の担当へ必要性を説明して何とか認めていただけるようにしっかり申請は行っていきたいと思います。

また、峰とか小川は特段、浸水の危険性はないのかなと思っておるんですけども、この辺りにつきましても今、災害復旧とは別に、数年間かけて適正化計画というものを計画してまして、これにつきましても先週、県のほうから事業が採択されそうだということです、長いスパンになりますけれども、こういった施設改修が適当かということを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

やはり課長が言われたように、性格上どうしても基盤が一番最初にやられるということはもうモーターが回らないということで、後の生活に非常に苦慮するということだろうと思います。そういう性格上、2階的な高くかさ上げしたところに制御盤を持っていくような形が一番ベターじゃないかなと思います。

それと同時に、分離槽の中にやはり土砂が入らないような状況というものを作らないと、やはりそこで一番の目詰まりを起こしいろいろな、後で最終的にはあそこに潜って人が何人かでこの前も現場を見たら、やはり下のほうへ入ってやっているというような状況ですので、そのところの抜本的なことも踏まえて、今後の改修も金のかかるとは思いますけれども、しっかり対応していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第70号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第70号、令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第7、請願第2号、令和4年台風14号和田地区被災地域の浸水対策に関する請願を議題とします。

お諮りします。

請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は、このたびの台風14号での和田被災地区の浸水対策の請願の要旨事項に對しまして賛成をいたします。

なぜなら、国の大臣が現場の視察等をしていただき対処するとの話でありました。

しかし、こちらから要望書等を提出しなければ事は早く進まないと考えますし、また、人は自然災害に対しては無力であります。しかしながら、安心安全の対策はできるはずで、被災された皆様方はこれから寒い時期となりますし、正月も自宅で迎えることのできないことだと考えますし、この請願は被災された方々の切なる願いでありますし、心からの叫びだと私は考えます。早急に対処することが必要だと考えますので、賛成です。

終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番 川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

今の臨時議会はですね、先ほど台風災害の予算が主だったと思います。この和田地区の災害につきましても、この前、要望がありましたとおり水害で安心・安全で暮らせるようなまちづくりをしてほしいという要望であります。

その中に、今まで2回水害に遭ったと。多いところは4回遭ったと。こういった不安を一日も早く取り除いてほしいというための要望書であります。

そういった中で、できるだけ早く地域の住民が安心して暮らせるように関係機関に要望してほしいという中身だろうと思っております。

先ほど、話がありましたとおり、一日も早い安心・安全をしてやるのが私たちの役目だというふうに思っております。まだ家をいびるにもどうしたらいいのか分からないと。決定がありませんので、一日も早い対策の決定を関係機関に要望してほしいということでもあります。私も今まで災害がありましたけれども、やはりこの住宅については、今回の台風でも最重要課題だという認識をしております。そういったことを考えますと、一日も早い関係機関との調整を取って決定をしていただいて、こういった方向でやるのかしていただくのが私たちの役目だと思っておりますので、皆さん方の御協力よろしくお願いいたします。

賛成討論といたします。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、請願第2号、令和4年台風14号和田地区被災地域の浸水対策に関する請願の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

請願第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、請願第2号、令和4年台風14号和田地区被災地域の浸水対策に関する請願は、採択することに決定しました。

請願書は重く受け止めました。皆様の思いを国や県にしっかりと要望活動を行ってまいります。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第3回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時31分)